

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書	
物品番号	仕 様 書 番 号
長崎地方協力本部ホームページの改修	防衛大臣承認 令和 年 月 日
	作 成 令和 3 年 10 月 5 日
	変 更 令和 年 月 日
	作成部隊等名 自衛隊長崎地方協力本部

1 概 要

1.1 適用範囲

本仕様書は、自衛隊長崎地方協力本部ホームページ「以下、長崎地本HPという。」の改修について規定する。

1.2 定 義

本仕様書において、次の各号に掲げる用語の定義は、当該各号に定めるところによる。

- ・デバイス パソコン、タブレット、スマートフォン等の情報端末をいう。
- ・ユーザビリティ 有用性や使いやすさのことをいう。
- ・アクセシビリティ 情報やサービスへのアクセスのしやすさをいう。
- ・HTML ホームページを作成するためのマークアップ言語をいう。
- ・CSS HTML のタグで囲んだ範囲の文字の色、大きさ、背景の色、配置などを指定するための言語をいう。

1.3 改修目的

インターネットが普及した現在、ホームページは情報発信媒体の一つとして活用されており、閲覧者のニーズにあった改修を行い、自衛隊に対する興味・関心の振起及び閲覧者の利便性の向上に資する。

1.4 ホームページ改修方針

本改修を行うにあたり、下記の方針に基づいて改修を行うこと。

a) マルチデバイスに対応する。

現在普及しているスマートフォンやタブレット端末等を含めたあらゆるデバイスで情報をスムーズに取得できるよう、デバイスに応じてホームページの表示を最適化する仕組みを取り入れる。

b) 閲覧者の誰もが目的の情報にたどりつけるようにする。

閲覧者の視点に立ち、情報を整理するとともに分かり易く使いやすいサイト構成にする。

c) ホームページ管理者が容易にコンテンツの作成、更新、管理等ができるようにする。

ホームページ管理者の負担を軽減しつつ、継続的に質の高いホームページの作成ができるようにする。

1.5 改修対象

本改修の対象は、下記ドメインに含まれる長崎地本HPとする。

<https://www.mod.go.jp/pco/nagasaki/>

1.6 改修内容

長崎地本HPのホーム画面及びコンテンツとする。なお、改修にあたり下記の事項に留意する。

a) ページデザイン作成

長崎県の特性を生かした写真を活用し、閲覧者が一目で長崎地本HPとわかるデザインにする。また、陸上自衛隊西部方面隊HPを参照し、陸・海・空自衛隊の装備品や隊員を活用し、自衛隊の魅力を強調するデザインとする。

b) コンテンツの整理

- 1) 既存コンテンツの取捨選択を下記の事項に留意し検討するとともに、新たに作成すべきコンテンツを提案・作成し新規サイトに掲載するコンテンツの整理を行う。
- 2) 募集対象者に優先し、伝えるべき最新の情報を見やすく表示し、上級部隊が維持・管理する自衛官等募集ホームページ等と連携する。
- 3) 陸・海・空自衛隊の特色を活かし、自衛隊ならではの魅力や重要性が閲覧者に伝わるよう写真や動画を活用し、わかりやすくインパクトのある構成・デザインにする。
- 4) 募集対象者が志願申込先を容易に理解し、長崎県内の各募集事務所等の概要がわかるようにする。
- 5) 自衛官等インターネット応募サイトやWEB相談窓口など、各種申込みフォームと連携する。
- 6) 一般の方から関心の高い各種イベント情報を、写真や動画を活用して解りやすく掲載する。
- 7) 先輩隊員や自衛隊各種コンテンツを活用し、親近感のある内容を掲載する。
- 8) 女性自衛官の活躍状況やワークライフバランスなど情勢にあわせた内容を掲載する。
- 9) 長崎地方協力本部の各種業務（自衛官等募集、予備自衛官、再就職等）を分かりやすく掲載し、幅広い閲覧者に対応すること。
- 10) 防衛省各主要機関及び長崎県各自治体とのHPと連携させること。

2 改修システム構築業務

2.1 業務概要

「1.3 改修目的」及び「1.4 ホームページ改修方針」に基づき、必要な企画、提案を行った上で、システム構築業務を行うこと。また、改修後の長崎地本HPにおいて円滑な運用ができるよう、構築時において必要な助言、提案を行うこと。

- a) 簡単な操作でコンテンツ作成、更新、管理やサイト管理が行えること。
- b) パソコン向けのコンテンツ作成と同時に、スマートフォン等に表示するページが生成され、一元管理できること。
- c) HTML及びCSSの基礎知識があれば、ウェブサイト管理者により、トップページ、テンプレートの改修や軽微なサイト構成の変更等が行えること。
- d) 改修後のHPもドメイン名(<https://www.mod.go.jp/pco/nagasaki/>)から変更のないようにする。

2.3 使用端末

自衛隊長崎地方協力本部企画広報室に設置しているオープン系端末でブラウザのみで利用可能であること。なお、自衛隊長崎地方協力本部企画広報室に設置しているオープン系端末の環境は次のとおりである。

・OS

Windows10

・ブラウザ

InternetExplorer10、MicrosoftEdge40.15063.0.0

2.4 サイト構造設計

閲覧者にとっての使いやすさを最優先として、サイト構造設計を行うこと。

- a) パソコンのほか、携帯電話及びスマートフォンやタブレット端末等の各種デバイスに対応したサイト設計を行うこと。
- b) 最終的なサイト構造、コンテンツファイル名、タイトル名、各所などの一覧情報は自衛隊長崎地方協力本部が決定するが、デザインやサイト構造、不足していると思われるコンテンツ等について、自衛隊長崎地方協力本部に対し最適と思われるアドバイスを行うこと。
- c) ホームページの記載項目は別紙を基準とし、細部については契約後調整とする。また、「1.3 改修目的」及び「1.4 ホームページ改修方針」を勘案し、作成すること。なお、最終的なデザインは、自衛隊長崎地方協力本部が決定する。

2.5 デザイン

デザインは陸上自衛隊西部方面隊HPを参照し、「1.3 改修目的」及び「1.4 ホームページ改修方針」を勘案し、作成すること。なお、最終的なデザインは、自衛隊長崎地方協力本部が決定する。

- a) ウェブサイトのデザインについては、アクセシビリティ、ユーザビリティ等を考慮すること。
- b) ウェブサイトとして、標準化・統一化されたデザインとすること。
- c) デザインを作成する上で必要な写真は自衛隊長崎地方協力本部が提供するもの及び著作権上支障ないものを使用すること。
- d) 生成後のページは、以下のブラウザでレイアウトが崩れないようにすること。
 - ・パソコン

Windows及びMacの標準ブラウザ

・スマートフォン

iPhone及びAndroidの標準ブラウザ

・タブレット端末

iPad及びAndroidタブレットの標準ブラウザ

2.6 マニュアルの作成

「運用マニュアル」及び「操作マニュアル」を作成すること。なお、特別な知識を持たない者でも、内容を見ただけで操作ができるよう、わかりやすい表現で記述されたマニュアルを作成し、提供すること。

2.7 ウェブサイト運用に関する説明

納品に際し、自衛隊長崎地方協力本部企画広報室員に対して、改修したホームページの運用要領に関する説明を実施すること。

3 その他管理事項

- a) 制作にあたって、スマートフォン端末は iOS、Android の両OSに対応することとし、iOS は12以降、Android は9以降のバージョンに対応すること。
- b) ブラウザはマイクロソフトエッジの使用を前提とすること。
- c) 隨時更新可能にするために必要なソフト（アドビ・ドリームウィーバー）での編集・改修を前提とすること。
- d) 開発に際して必要とされる環境（開発機器・ソフトウェア及びテスト環境）は契約相手方の責任において整備すること。
- e) 長崎地本HP更新担当者が改修等のプログラム及びコンテンツ等を現行システムのサーバへ展開するにあたり、同作業及び運用環境の構築を支援すること。

- f) 改修にあたっては納品後に現在の更新業務に支障が出ないよう長崎地本と十分協議すること。
- g) 使用する写真、デザイン、表現等に関して他者の著作権を侵害する行為に十分配慮し、これを行わないこと。
- h) 本役務により受注者が取得した著作権は全て官側に帰属すること。
- i) 既存HPから新規HPの移行前に試験運用を行い新規HPのチェック及び操作試験ができるようすること。
- j) 試験運用に先立って、HP担当者に操作研修を行うこと。
- k) 原則として、本制作完了後の通常保守管理について、汎用的な技術があれば外部に委託せずに長崎地本内で行うことができる環境（管理権限が外部にあることは不可）を整備すること。ただし、制作完了後に本制作に起因する支障や不具合が発生した場合には無償で対応すること。
- l) 本仕様書に示す内容は、主要事項を記述したものであり、明記されていない事項についても当然備えるべき事項として完備すること。

4 納品要領

4.1 成果物及び数量

- a) 行程スケジュール表（契約後速やかに提出）
紙媒体 2 部、電子媒体 1 部
- b) 形式（フォーマット）
電子媒体（CD） 1 部
- c) 完成報告書（納品後提出。今回の作成した内容を示したもの。）
紙媒体 2 部、電子媒体 1 部
- d) 運用マニュアル及び操作マニュアル
紙媒体 2 部、電子媒体 1 部

4.2 納入場所

自衛隊長崎地方協力本部企画広報室

4.3 納入期限

令和4年1月31日（月）

5 完成検査

納品時に官側立会の上、表示確認を行い、官側による点検を受ける。

6 その他の指示

- a) この仕様書に明記のない事項により疑義を生じた場合は、相互に調整するものとする。
- b) 本改修を履行中に知り得た情報等については、第三者に漏洩してはならない。
- c) 作業中に疑義が生じた場合は官側と調整し、その指示に従うものとする。

ホームページ記載項目

1 トップページ

- ◎イメージ写真
- ◎スライドバー
- ◎お知らせ
- ◎各ページへのリンク など

2 細部コンテンツ

おしらせ（一覧）

フォトギャラリー（一覧）

自衛隊長崎地方協力本部紹介

本部長メッセージ

先輩隊員を知る

イベント情報

募集情報

自衛隊・自衛官とは

ご家族の方へ

就職援護について

予備自衛官について

外部

リンク

Twitter運用方針

利用規約